

第2期荒川区子ども・子育て支援計画(素案)への意見の要旨及び意見に対する区の考え方

計画の策定にあたり、広く区民の皆様からのご意見を募集するため、令和2年1月14日から2月4日までの期間でパブリックコメントを実施いたしました。皆様からいただいたご意見、ご要望については、下記のとおり計画に反映させていただきます。また、いただいたご意見はできる限り参考にさせていただきます。多数のご意見をいただき、ありがとうございました。

いただいた意見の件数

提出人数 52名

意見件数 105件

- ・計画に意見を反映いたします = 1件
- ・すでに計画に盛り込まれています = 64件
- ・意見・要望として今後の参考にいたします = 36件
- ・ - (その他の意見) = 4件

No	カテゴリ	意見の要旨	回答(意見に対する区の考え方)	計画への反映
1	幼稚園	幼稚園に通いながらパート等で働くために、長期休業期間中の預かり教育・保育の充実をしてほしい。	区立幼稚園については、日暮里幼稚園における預かり教育のモデル実施を検証しながら今後の展開を検討いたします。区内私立幼稚園に対しては、預かり保育実施期間のさらなる拡大について協議してまいります。	意見・要望として今後の参考にいたします
2		職場復帰後にフルタイムで働くために、区立幼稚園の長時間の預かり教育をもっと実施してほしい。		
3		区立幼稚園の運営やアピール方法を変えて、区立幼稚園は良いと思う人が増えるとよい。	ホームページやSNSを活用する等、区立幼稚園の魅力を伝える活動を引き続き行ってまいります。	意見・要望として今後の参考にいたします
4		ニュースで公立幼稚園や保育園が閉鎖していると聞いているが、荒川区の区立幼稚園についてはどうなのか不安に思う。	状況に応じて区立幼稚園のあり方を適宜検討し、適切な幼児教育の環境の整備を図るとともに、不安の解消に向けて必要な情報提供を行ってまいります。	意見・要望として今後の参考にいたします

No	カテゴリ	意見の要旨	回答(意見に対する区の考え方)	計画への反映			
5	保育園、 一時保育等	待機児童・ 受け皿拡大	1年間、保育園の入園の申し込みをしているが入園できていない。待機児童対策など早急に対応してほしい。	すでに計画に盛り込まれています			
6					保育園の整備をしてほしい。		
7					保育園の整備をされているのがよいが、入園できなかったため、さらに整備してほしい。		
8					待機児童対策にさらに取り組んでほしい。		
9					待機児童数が少ないので安心。		
10					0～5歳の児童人口には大きな増減がないのに、待機児童数が大幅に減っているのは心強い。		
11					既存園の定員を増やしてほしい。	区では、待機児童の解消に向けた認可保育園の新規整備等による保育定員の拡大とともに、保育の質の確保・向上も重要であると考え、保育園の保育士の配置基準や保育面積について、国の認可基準を上回る区独自の基準を設けております。こうしたことを踏まえた上で、保育の質を確保しつつ既存園の定員拡大にも努めてまいります。	すでに計画に盛り込まれています
12					1歳から保育園に入園する枠を増やしてほしい。	区では、待機児童の解消に向けて、認可保育園の新規整備や保育園の空きスペース等で1・2歳児を一定期間保育する定期利用保育事業、その他、各園における保育士の人数や保育室の面積などの基準を踏まえた上での既存園の定員拡大を進めております。	すでに計画に盛り込まれています
13					保育園の充実を希望する。子どもが3月生まれであり、1歳児からの入園に苦労している。	特に、待機児童数が特に1歳児クラスで多いことを踏まえ、新規保育園の整備では、1歳児クラスを特に手厚くした保育定員枠とするなど、1歳児クラスの定員拡大に努めております。	
14					1歳児の待機児童は今後減るのか。	令和2年4月入園においては、認可保育園の新規開設等により保育定員を約200名拡大したことや、1次審査結果において不承諾者数が減少していることから1歳児の待機児童数は減少する見込みです。	

No	カテゴリ	意見の要旨	回答(意見に対する区の考え方)	計画への反映
15	保育園、一時保育等(続き)	日暮里地域でマンションが増えているので保育園を増やしてほしい。	日暮里地域においては、マンション建築等による保育ニーズの増加に対応するため、この5年間で、9園の保育園開設により600人以上の保育定員の拡大を進めてきました。今後も、令和2年度に認可保育園を1園開設するとともに、保育園の空きスペース等で1・2歳児を一定期間保育する定期利用保育事業を実施し、引き続き待機児童の解消に努めてまいります。	すでに計画に盛り込まれています
16		日暮里地域は、他の地域と比べて待機児童数が多い。今、複数のマンションを建築しているため今後も待機児童が増えると想定される。今後、特に1歳児の待機児童が減るよう対応してほしい。		
17		尾久地域に保育施設を整備してほしい。		
18		出生率が低下しており、新しい保育園も増えているようだが、尾久地域では保育園の入園が厳しいのはなぜか。		
19	その他保育	保育所が増えているが、園庭のある園を作してほしい。	区では、待機児童の解消に向けて保育園の新規開設により保育定員の拡大を進めており、まとまった用地の確保が困難であるという荒川区の地域性においても、園庭のない保育園も整備せざるを得ないという状況にあります。園庭の無い保育園についても、地域の保育施設同士の連携を図り、近隣の公園や区立保育園等の園庭を効率的に活用するなど、子どもが健やかに成長できる保育の実施に努めてまいります。	意見・要望として今後の参考にいたします
20		区立保育園を減らさないでほしい。	区立保育園については、「未来に向けた保育施策のあり方」により、地域の核となる区立保育園を拠点園として選定し、拠点園以外の区立保育園は順次民営化していく予定としております。今後、区立保育園は、各地域の保育施設の連携の中核となる施設と位置付けるとともに、児童相談所との連携など、保育の質の向上に向けた取組を進めてまいります。	意見・要望として今後の参考にいたします
21		ニュースで公立幼稚園や保育園が閉鎖していると聞くと聞くと、荒川区の区立保育園についてはどうか。		
22		上の子が通っている保育園に、下の子も必ず入れるようにしてほしい。	荒川区における認可保育園の入園審査では、入園希望園に申込児以外のきょうだいが在園中(卒園予定児を除く)の場合には、世帯指数を2点を加点し、優先度を上げています。今後につきましても、様々なご意見を踏まえ、必要に応じて審査基準の見直しの必要性を検討してまいります。	意見・要望として今後の参考にいたします

No	カテゴリ	意見の要旨	回答(意見に対する区の考え方)	計画への反映	
23	保育園、一時保育等 (続き)	日曜保育を実施して欲しい。	日曜保育については、ニーズ調査結果等からも一定の需要がありますが、受入体制の整備などの課題があり、必要性について検討してまいります。	意見・要望として今後の参考にいたします	
24		家庭福祉員の制度・利用方法がよくわからない。	家庭福祉員制度については、4月1日時点で生後3か月から3歳未満の区内在住のお子様を対象に、区が認定した家庭福祉員が、家庭的な環境の中で保育を実施するものです。制度について利用者様にお知らせできるように、今後、さらに周知方法について検討してまいります。	すでに計画に盛り込まれています	
25		その他保育 (続き)	週2～3日など保育園入所基準には届きにくい就労形態に対応する保育・支援を実施してほしい。	国の基準に基づき、保育の必要性を認定するためには、週3日以上、1日4時間以上の就労を必要としております。こうした基準に満たない就労形態への方に対しては、認証保育所、保育ママ、一時保育事業など、各家庭の状況に応じた保育サービスや支援について、丁寧にご案内しております。	すでに計画に盛り込まれています
26		ベビーシッターの利用料補助をしてほしい。	ベビーシッター利用支援事業については、実施に向けた検討をしております。	すでに計画に盛り込まれています	
27		一時保育	一時保育がすぐ埋まってしまい利用できない。枠を増やすとともに、ネット利用申し込みも可能にしてほしい。	一時保育については、事前に保育園職員がお子さんの体調や食生活等について直接面接を行い、保育の安全性をしっかりと確保した上でご利用いただいております。利用者の方々からのお声等を受けて、これまで園の新規開設時に専用室を新規設置するなど、受け入れの拡大を図っておりますが、今後も利便性の向上に向けて検討を進めてまいります。	すでに計画に盛り込まれています
28	一時保育をネットで予約できるようにしてほしい。				
29	一時保育の空き状況をネットで見られるようにしてほしい。				
30	一時保育の利用手続きを簡素にほしい。(面接・書類・電話等)				

No	カテゴリ	意見の要旨	回答(意見に対する区の考え方)	計画への反映		
31	保育園、一時保育等(続き)	病児病後児保育	病児病後児保育について、3か所から実施施設を増やしてほしい。近くにないので病児を連れていきにくい。	すでに計画に盛り込まれています		
32					病後児保育を充実させてほしい。	
33					病児保育を増やしてほしい。	
34			病児保育をもっと利用しやすくしてほしい。		病児・病後児保育の利用に当たっては、原則、利用日前日までの予約をお願いしていますが、実施施設の受入体制が取れる場合には、当日予約でも可能な場合がございます。なお、事前登録手続きが必要です。登録手続きは、区役所保育課またはお子様が通われている保育園で可能です。	意見・要望として今後の参考にいたします
35			離乳食講座の時に教えてもらえるなど、病児保育について詳しく知れる機会があるとよい。		今年度から保育を希望する保護者の相談等に応じる専門員(保育コンシェルジュ)を配置して、子育て交流サロン、ふれあい館などの施設に直接出向き、保育に関する説明や相談に応じております。こうした機会等を活用して、病児・病後児に関する保育も含めて丁寧に説明するなど、児童や保護者に寄り添った対応を実施してまいります。	意見・要望として今後の参考にいたします

No	カテゴリ	意見の要旨	回答(意見に対する区の考え方)	計画への反映
36	放課後児童事業	学童クラブの整備をしてほしい。	尾久小学童クラブを令和2年度に開設するほか、令和3年度には(仮称)南千住六丁目学童クラブの開設を予定しており、学童クラブの需要が増加傾向にある地域においては、学童クラブの整備を含め、供給体制の確保を図っているところです。今後も需要動向を見ながら、体制の整備を図ってまいります。	すでに計画に盛り込まれています
37		学童クラブの整備をしてほしい。		
38		学童クラブの充実を希望する。		
39		現在専業主婦だが、いずれ働きたいと考えているため、学童クラブの定員を増やしてほしい。		
40		小学校近くに安価に利用できる学童クラブがあるとよい。		
41	子どもの将来を見据え、学童クラブで英語レクリエーションをするなど、英語力強化のための取り組みをしてほしい。	区が策定した指導指針のもと、教育課程に英語の授業を位置づけ、小学1年生から6年生まで、学級担任が指導の主体となつて、英語教育アドバイザーや外国人指導員と連携した授業を実施しております。 放課後等においては、学童クラブ、にこにこすくーるやひろば館やふれあい館を利用する子どもたちに様々なプログラムを推進しております。	意見・要望として今後の参考にいたします	
42	自分の子どもも小学生の時学童クラブを利用したが、学童で次のようなことをしてくれればうれしく思う。 ・「お帰り」と子どもを1日1回抱きしめてあげる。 ・「今日何があった?」と子どもの話を静かに聞いてあげる。 ・本を読む楽しさを教える。 ・針と糸を持ち、子どもたちと一緒にボタン付けや穴のかかり位は教える。	学童クラブは、子どもの状況や発達段階を踏まえ、例えば、絵本の読み聞かせや手芸など子どもたちの健全な育成を図る事業運営をしております。今後も子どもたちの安全に配慮しつつ、子どもの成長にとってよりよいプログラムを可能な限り取り入れてまいります。	意見・要望として今後の参考にいたします	
43	小6まで放課後子どもが安全に過ごせる場所があるとよい。	一部の学童クラブは小6まで受け入れているほか、区内小学校全校で就労状況に関係なく実施しているにこにこすくーるは、1年生から6年生まで利用できるほか、ひろば館3館とふれあい館13館では、子どもたちの健全育成事業を行っております。	すでに計画に盛り込まれています	

No	カテゴリ	意見の要旨	回答(意見に対する区の考え方)	計画への反映
44	子育て交流サロン、一時預かり等	子育て交流サロン	<p>区では、妊婦の方に、母親学級・両親学級のご案内の他、かかりつけ保健師の紹介、お住いの近くのふれあい館や子育てサロンなど交流の場の案内等、相談先や仲間づくりのための情報提供も行っています。</p> <p>中でも、子育て交流サロンは、0歳から2歳までのお子さんと保護者同士の交流の場であり、妊婦の方も参加できます。子育てをしている方と交流することで、子育ての見通しをたて、不安を解消することができる機会と考えております。今後、利用の周知を図ってまいります。</p> <p>各子育て交流サロンでは、月1回以上のイベントを、それぞれのサロンで企画し開催しております。子育て交流サロンの開所日・時間につきましては、各サロンの事業の種類及び職員体制により定めております。今後のサロン事業をより推進していくため、ご意見を参考に、各サロンのイベントや開設時間等について各サロンの運営事業者と協議してまいります。</p> <p>また、ふれあい館にある乳幼児とその保護者の専用スペース「親子ふれあいひろば」は、土曜日や休日も概ね午後6時頃までご利用いただくことができます。</p>	意見・要望として今後の参考にいたします
45		子育て交流サロンが近くにあり、人と話せるので満足している。開放時間の延長と、音楽・英語等のイベントを増やしてほしい。		
46		子育て交流サロンの開所日数・時間を拡大してほしい。		
47		夜間・休日に利用できるサロンやふれあい館等を増やしてほしい。		
48		育休中は子ども家庭支援センターのサロンを利用しているが、このような無料で人と関われる施設があると、子育て中の生活リズムができてありがたい。		
49		いつも子育て交流サロンを利用しているがとても良い。こういう施設がたくさんほしい。		
50		サロン利用者がよりよく過ごせるよう頑張りたい。		
51		保育コンシェルジュが子育て交流サロンやひろば館等に来てくれるのがよい。		

No	カテゴリ	意見の要旨	回答(意見に対する区の考え方)	計画への反映
52	子育て交流サロン、一時預かり等(続き)	子育て交流サロンを増やしてほしい。	<p>子育て交流サロンは区内に現在19か所あり、乳幼児期の親子が交流し、子育ての情報交換や育児相談の場として地域の皆さまに親しんでいただいております。これまで民間施設等の空きスペースを活用し、サロンが少ない地域を中心に順次開設を進めてまいりました。今後も需要を見込みながら、区内サロンの整備を図ってまいります。</p> <p>【直近の整備状況】</p> <p>おたけの郷おもちゃ図書館子育て交流サロン(平成28年7月開設:出張型 毎週水のみ)</p> <p>ふらっと サロン(平成28年7月開設:出張型 毎週木のみ)</p> <p>ゆいの森あらかわ子どもひろば・遊びラウンジ(平成29年3月開設:常設型)</p> <p>サロン・シャレースイスミニ(平成29年4月開設:出張型 毎週月のみ)</p> <p>にじの森保育園子育て交流サロン(平成29年4月開設:常設型)</p> <p>日暮里保育園子育て交流サロン「わたぼうし」(平成31年4月開設:常設型)</p> <p>ilonaおやこの縁側子育て交流サロン(平成31年4月開設:常設型)</p>	すでに計画に盛り込まれています
53	一時預かり	一時預かりで、子どもを2時間以上預けられるところがあるとよい。	一時預かりの時間拡大については、保育等の人員体制の確保が課題となっています。一時預かり事業を実施するにあたっては、人員体制の強化や預かりスペースの確保等の課題がありますが、いただいたご意見を参考に検討してまいります。	意見・要望として今後の参考にいたします
54		一時預かりの預かり時間を長くしてほしい。		
55		子育て交流サロンの一時預かりについて、2時間では短いので長くしてほしい。		

No	カテゴリ	意見の要旨	回答(意見に対する区の考え方)	計画への反映
56	子育て交流サロン、一時預かり等(続き)	一時預かりが定員がいっぱいでなかなか利用できない状況を改善してほしい。	<p>一時預かりについては、現在6か所の子育て交流サロンで実施しております。新たに一時預かりを実施する常設サロンの増設も視野にいれつつ、一時預かり事業の拡大を図ります。</p> <p>一時預かりの予約方法については、いただいたご意見を今後の事業運営の参考にさせていただきます。</p> <p>予約については、前日まで受付可能なサロンもあり、また、子ども家庭支援センター内の子育て交流サロンは空きがあれば当日予約受付も可能です。</p> <p>なお、ひろば館・ふれあい館での一時預かりの実施につきましては、人員配置や施設運営上の課題があることから困難となっております。</p>	すでに計画に盛り込まれております
57		一時預かりの実施場所と時間帯を増やしてほしい。また、ネットで登録・申し込みできるようにしてほしい。		
58		西尾久地域で一時預かりを実施してほしい。		
59		西尾久地域で交流サロンの一時預かりを実施してほしい。		
60		ひろば館・ふれあい館等で一時預かり事業を実施してほしい。		
61		虐待予防のために、子どもを気軽に安心して預けられる場所がたくさんあることが重要であるという観点から、理由を問わずに預けることができる子育て交流サロンの一時預かりを、使いたいときに使えるようにする等充実させてほしい。		
62		一時預かりが、いつもいっぱい利用できない。急な用事の場合など、前日や当日でも利用できるようにしてほしい。		
63		西尾久地域には現在子育て交流サロンが1つもない。4月に小台橋が引っ越ししてサロンができるが、一時預かりも実施してほしい。	小台橋保育園子育て交流サロンへの一時預かり事業実施のご要望については、当該運営事業者と一時預かりについての人員体制の強化や預かりスペースの確保等、課題を明確にして、今後の事業実施について協議してまいります。	意見・要望として今後の参考にいたします
64	ひろば館	土日も利用できるひろば館等がほしい。	<p>土曜日はひろば館3館・ふれあい館13館が開館し、日曜日はふれあい館13館が開館しております。</p> <p>施設によって異なりますが、月に1回程度、土曜日には「パパと遊ぼう」など親子向けの事業を実施しています。</p> <p>皆様でおくつろぎいただけるサロンスペースの他、乳幼児とその保護者専用のスペース「親子ふれあいひろば」がございます。おもちゃや絵本がございますので、親子での遊びや交流の場としてご利用ください。</p>	すでに計画に盛り込まれています

No	カテゴリ	意見の要旨	回答(意見に対する区の考え方)	計画への反映
65	子育て交流サロン、一時預かり等(続き)	ゆいの森の一時預かりの時間を短くしないでほしい。	<p>ゆいの森あらかわの一時預かり事業は、子育て世代の方々がお子様を預けられるようにすることで、ゆいの森を気軽に安心してご利用いただけるよう設置したものです。</p> <p>本事業は、ゆいの森を利用する際のご利用を基本としつつも、開設前にはその需要がつかめない状況であったため、ゆいの森の利用以外での利用も認めてまいりました。</p> <p>開館から約三年が経過し、これまでの利用状況を踏まえると、子育て世代の方々やゆいの森を気軽に安心してご利用いただくための一時預かりという本来の考え方に軸足を置くことが必要であると考え、令和2年度から運営方法を見直すこととしました。</p> <p>今回の見直しでは、講座やイベントへの参加や読書、カフェでのリフレッシュといった館内利用の方が、より利用しやすいように、2時間単位のクール制から1時間単位でご利用いただけるように変更するとともに、遊びラウンジと一時預かりを一体的に運営することにより、保護者の方にとって顔の見える関係の中で預けることができるようになり、さらに安心してご利用いただけるものと考えています。</p>	意見・要望として今後の参考にいたします
66		ゆいの森の一時預かりの利用要件を変更した理由を知りたい。		
67		大学受験生の孫はいつもゆいの森に行って受験勉強をしている。	<p>ゆいの森あらかわは、豊富な専門書を蔵書しているほか、学習室や無線LANサービスも提供しており、学生の方々が快適に学習できる環境を整えています。今後とも皆様が安心して快適に利用できる施設運営に努めてまいります。</p>	
68	在宅育児支援	産後サポネットを1歳まで使えるとよい。	産後サポネットのご利用対象者の年齢拡大については、実施している団体と、運営方法について協議してまいります。	意見・要望として今後の参考にいたします
69		ファミリーサポートセンター事業はとてもよいと思うが、もっと気軽に利用できるように、利用券を配布する等したらよいと思う。	利用者の多様なニーズに対応できるように、利用方法を工夫するなど検討してまいります。	すでに計画に盛り込まれています

No	カテゴリ	意見の要旨	回答(意見に対する区の考え方)	計画への反映
70	子育て交流サロン、一時預かり等(続き)	核家族が増加している中、問題を抱える子育て家庭の支援として、カウンセラーによる相談などがあるとよい。	子どもと家庭に関する総合的な支援の窓口として、子ども家庭支援センターで子育て全般や家庭生活に関する相談を受け付けています。令和2年4月からは子ども家庭総合センターとなり、社会福祉士や保健師に加え、臨床心理士、医師等の専門職を配置し、乳幼児から18歳未満のお子さんに関する相談に応じます。また、臨床心理士などの資格を持った子育て支援カウンセラーが、区内のひるば館・ふれあい館等を巡回し、個別相談も行うほか、地区担当保健師がそれぞれのご家庭のかかりつけ保健師となって相談を受け付けています。	すでに計画に盛り込まれています
71		親の出張や急病等の緊急時に訪問して子どもをみる「ショートショート支援事業」を実施してほしい。	お子さんを地域のご家庭でお預かりする協力家庭ショートステイ事業を実施しており、現在12家庭に協力家庭としてご登録いただいています。保護者の方の出張やご病気等でお子さんをご家庭で養育できないときに、一時的に協力家庭のご自宅でお預かりする事業です。現在もこの事業を行っていただける協力家庭を募集しており、利用される方のお住いの近くでお子さんをお預かりできるよう、協力家庭を増やしてまいります。	すでに計画に盛り込まれています
72		在宅育児家庭訪問事業の検討において、既存の支援団体からヒアリングをしてほしい。	在宅育児家庭訪問事業については、各関係機関からのご意見を伺いながら、実施に向けた検討を行ってまいります。	すでに計画に盛り込まれています
73		ツインズサポート事業を充実させてほしい。	多胎児を養育する家庭の負担を軽減するため、引き続き事業を推進してまいります。	意見・要望として今後の参考にいたします

No	カテゴリ	意見の要旨	回答(意見に対する区の考え方)	計画への反映
74	妊娠、 健診、 健康、 虐待等	妊婦同士の交流の場が欲しい。	妊婦対象の教室としては、母親学級と両親学級を実施しています。母親学級は、月3回の講座を行っていますが、1回ずつの参加もできます。また、講座終了のプレママ交流会と母親学級同窓会を実施して、保護者同士の交流を図っています。両親学級は、年16回、土日に実施しています。もし、これらにご都合が合わない場合は、個別のご相談を受けています。その他、通院先の医療機関の妊婦教室もご利用いただけます。 また、平成31年度からは、妊娠届出の際に助産師・保健師が面接を行う「ゆりかご・あらかわ事業」を開始しました。その中で、母親学級・両親学級のご案内の他、かかりつけ保健師の紹介、お住いの近くのふれあい館や子育てサロンなど交流の場の案内等、相談先や仲間づくりのための情報提供も行っています。	すでに計画に盛り込まれています
75		出産予定が近い人との交流の場や、産後必要なものの情報を得られる会などがあるとよい。		
76		妊婦教室に日時が合わず参加できなかった。これ以外にも、気軽に参加できるセミナーがあるとよい。		
77		働いていて母親学級に参加できなかったので、土日にも実施してほしい。		
78		妊娠等 ゆりかご面接について、カタログギフトで良いものが選べてよかった。こんなに良いものが貰えると事前に分かれば面接に来る人が増えると思う。		
79	子育てハッピー講座について、講座中子どもが動き回って先生の話の聞きにくいので、託児ができるとよい。	子育てハッピー講座は 4～5か月児 7～9か月児 11～13か月児 1歳7か月～2歳3か月児向け、と月齢に合わせて4期の講習会を実施しております。託児は実施しておりませんが、お子さんの月齢に合わせて、講座では、お子さんを膝にのせて一緒に手遊びを行うなど保育士の講話を行うほか、イヤイヤ期の対応などについて保護者の方が集中して臨床心理士の話を聞くことができるよう、保育士を配置しております。 いずれの講座も、お持ち帰りいただける資料をご用意し、授乳やおむつ替え等で講話の内容が聞き取れなかった場合には、個別でのご相談もその場で受けております。 引き続き、講座を担当する保健師、栄養士、歯科衛生士でサポートさせていただきながら、教室の運営に努めてまいります。	意見・要望として今後の参考にいたします	

No	カテゴリ	意見の要旨	回答(意見に対する区の考え方)	計画への反映
80	妊娠、 健診、 健康、 虐待等 (続き)	離乳食講座を区役所(健康づくり推進センター)で行っているが、有料でもいいので、身近なところでパママ学校のような色々な勉強会があるといい。	ひろば館・ふれあい館等で保健所栄養士による出張栄養講習会(離乳食講習会を含む)を実施しています。 また、今年度から開始したゆりかご面接において、保護者の方が参加し、交流を深められる事業やイベントをご案内しています。	意見・要望として今後の参考にいたします
81		妊娠等(続き) 妊娠中はつわりで苦しい状態だったが、会社のつわり休暇が5日間しかなく、有給休暇・保存休暇以外に時短や欠勤をしたため収入が減ったり、体調が悪い中出社をせざる得ない状況だった。そのような人に対するの支援や金銭的助けがほしかった。	つわりがひどく、医師が勤務時間の短縮を認めた場合には、会社が必要な措置を講じなければならないとされており、「母性健康管理指導事項連絡カード」を利用して、医師の所見を添えて事業主に申請する仕組みになっております。 これは、母子健康手帳にも掲載されていますが、区としては、制度の周知のため、母子健康手帳の発行時にパンフレット等を配布するほか、今年度開始しましたゆりかご面接においても、働く妊婦の方への情報提供に努めております。	-
82		健診 乳幼児健診について、1歳6か月から3歳までの間が長く不安なため、その間にもう1回あるとよい。	1歳6か月から3歳までの間の健診については、法定健診ではないことから実施しておりませんが、かかりつけ保健師が個別にご相談をお受けしているほか、経過観察が必要なお子様等を対象とした経過観察健康診査を行っており、医療が必要と考えられた場合には、医療機関受診につなげています。 平成31年度からゆりかごあらかわ事業を開始し、地区担当保健師がそれぞれのご家庭のかかりつけ保健師となって相談を受け付けています。	意見・要望として今後の参考にいたします
83	産後1カ月健診の補助をしてほしい。	産後1か月健診については、法定健診ではないことから本区では実施しておりませんが、産後ケア事業、新生児訪問事業、妊産婦訪問事業等を行って、産婦と乳児のこころとからだの健康増進や育児環境の把握に努めています。訪問や相談を受ける中で、医療が必要と考えられた場合には、医療機関受診につなげています。	意見・要望として今後の参考にいたします	

No	カテゴリ	意見の要旨	回答(意見に対する区の考え方)	計画への反映	
84	妊娠、 健診、 健康、 虐待等 (続き)	産後ケア	実家の助けがない身としては、産後ケアの利用可能日数を延ばしてほしい。また、施設側のサービスを充実させてほしい。	産後ケア事業については、利用者の多様なニーズに対応できるように、生後4カ月までの母子に対し、宿泊型、日帰り型、訪問型を実施しております。母子保健法改正により、対象年齢が生後1歳までに拡大されたことから、事業の拡充に向け、医療機関と協議を図ってまいります。	すでに計画に盛り込まれています
85		産後ケアを利用したがよかった。ただ、たまたま助産師さんから聞いてこの事業を知ったが、妊娠中に病院等から周知の機会があるとよかった。また、利用可能な病院等が少ない。	産後ケア事業は妊娠初期ゆりかご面談で周知するほか、妊娠8か月以降には、子育てアプリのプッシュ通知でお知らせするなど、様々な方法で周知しております。今後、医療機関にも周知の協力を図るとともに、利用者の声をお聞きしながら事業を充実してまいります。	すでに計画に盛り込まれています	
86		産後ケア、ファミサポ等の利用料を安くしてほしい。	産後ケア事業については、利用料の8割を区が負担し、残りの2割が利用者負担となっていますが、ファミリーサポートセンター事業も含め、他自治体の動向等を踏まえながら、今後利用料金についても検討してまいります。	意見・要望として今後の参考にいたします	
87	虐待	虐待について専門家以外が判断するのは難しい。どうしていいかわからないときは専門家に相談するべき。	令和2年4月1日に開設する荒川区子ども家庭総合センターでは、児童福祉司、児童心理司、保健師、医師、弁護士等の専門職を配置し、子どもと家庭に関する相談について、客観的・多角的な調査を行うとともに、ご家庭の状況に最も適した支援ができるよう組織的に判断してまいります。	すでに計画に盛り込まれています	

No	カテゴリ	意見の要旨	回答(意見に対する区の考え方)	計画への反映
88	児童手当	児童手当の額を収入に応じて下げないでほしい。	児童手当については、所得制限など国基準により支給していますが、いただいたご意見については東京都や国に伝えてまいります。	意見・要望として今後の参考にいたします
89	多子世帯負担軽減	少子化対策として、多子世帯に対する負担軽減策をもっと行ってほしい。	区ではこれまでも、ツインズサポート事業や多子世帯への区営住宅使用料の減額などにより、負担軽減に取り組んでまいりました。このたびの幼児教育・保育の無償化により、すべての世帯について保育料等の負担軽減がなされました。今後も、多子世帯のご家庭の負担軽減について検討してまいります。	意見・要望として今後の参考にいたします
90	子育て応援店	ママ同士子連れで行けるカフェ等がもっとあるとよい。	乳幼児を連れて利用できる飲食店など、外出が楽しくなる「子ども連れ歓迎のお店」を「子育て応援店」として認定してPRしています。 また、ママ同士で子どもを連れて遊びに行ける場として、各子育て交流サロンがあります。それぞれのサロンで企画し、月1回以上のイベントも開催しておりますので、ぜひご利用ください。	すでに計画に盛り込まれています
91	ひとり親支援	離婚等により、ひとり親になった家庭の子どもへの支援策を実施してほしい。	区では、第1期荒川区子ども・子育て支援計画において、ひとり親家庭に対する支援を1つの大きな施策として取り組みをしてきました。第2期計画においても、ひとり親家庭の自立支援の推進を目標に子どもの進学を支援する受験生チャレンジや保育士資格を目指すための奨学金事業など支援の充実を図ってまいります。	すでに計画に盛り込まれています
92	学校運営	外国人で日本語がわからない児童が多く、学級が落ち着かない状態になることがあると聞くと、子どもたちが落ち着いて学校生活を送れる環境を整えてほしい。	来日間もない児童に対し、スムーズに学校生活に適應できるよう、区では初期日本語指導を行っています。指導員は、学習支援のほかに、日常会話、生活習慣、学校生活での決まり等の理解を支援してまいります。	意見・要望として今後の参考にいたします
93	学習支援事業	学習支援事業(学びサポートあらかわ)の実施場所を増やしてほしい。	現在、学びサポートは1か所で実施していますが、他に学びの場として子どもの居場所事業やあらかわ寺子屋があります。今後、他の事業と整合性を図りながら、子どもたちの学びを支援してまいります。	意見・要望として今後の参考にいたします

その他

No	カテゴリ	意見の要旨	回答(意見に対する区の考え方)	計画への反映
94	子ども施設	子どもが体を使って遊べる場所が近くにほしい。足立区のギャラクシティのような、ネット遊具やクライミング遊びできる大きな施設がほしい。	令和3年夏頃にリニューアルオープンする荒川遊園では、新たに子どもの室内遊び場を設けるとともに、屋外に児童用複合遊具や、屋根付きのトランポリン状エア遊具を設置し、子どもたちが体を使って遊ぶことのできる施設を整備していく予定です。	計画に意見を反映いたします
95	その他 (続き)	喫煙・たばこ	荒川区は喫煙者が多く見られるので、区役所前にできたような喫煙所が他にもほしい。	-
96		歩きたばこや、自転車に乗りながらの喫煙をやめてほしい。	荒川区まちの環境美化条例では、区内全域で歩きたばこや自転車乗車中の喫煙、たばこの吸い殻のポイ捨てを禁止しており、路面シートや電柱看板、ガードパイプ看板を活用して本条例の周知を図るとともに、啓発指導員による巡回指導や喫煙マナーアップキャンペーンの実施など様々な施策を展開しているところです。今後もこれらの取組を強化し、区内の喫煙マナーの向上に向けて取り組んでまいります。	-
97		交通機関	雨の日に、ゆいの森やふれあい館等に遊びに行くと困らないように、日暮里地域にもコミュニティバスがほしい。	荒川区のコミュニティバスは、区が環境整備を行い、事業者が自主運行する形となっており、区は運行にかかるランニングコスト等を負担しておりません。そのため、新規路線の運行には、その路線において一定の乗客数が見込まれ、事業採算性が確保されることが必要になり、現在検討を行っているところです。今後も引き続き、バス事業者等と調査・検討を行ってまいります。
98		公共交通機関で妊婦、乳幼児を連れた親への支援を推進してほしい。	公共交通機関において、妊婦や子ども連れの方が周囲から配慮や援助が得やすくなるよう、マタニティマークやヘルプマーク等の普及を図るとともに周囲の方の意識啓発を行ってまいります。	意見・要望として今後の参考にいたします

No	カテゴリ	意見の要旨	回答(意見に対する区の考え方)	計画への反映
99	その他 (続き)	区内の公園について、遊具の老朽化対策と、トイレをきれいにしてほしい。	遊具は、点検により劣化状況等を確認のうえ必要に応じて修繕や更新をしています。公園内のトイレは、毎日清掃していますが、今後も快適に使用できるよう努力してまいります。	意見・要望として今後の参考にいたします
100		公園のすべり台について静電気防止対策をしてほしい。	遊具メーカーに確認したところ、静電気防止の対策をすることは難しいとのことです。ご了承ください。	意見・要望として今後の参考にいたします
101		子どもを遊ばせられる施設が少ない。はだしで走りまわったり、木に登れたり自然の中で遊ばせられるところがほしい。	自然がいっぱいの大きな公園として、区立荒川自然公園があります。夏は、「昆虫園」でのカブトムシ観察や、「わいわいプール(小学生以下)」で遊ぶこともできます。 また、子育て家庭を中心に多くの方々にご利用いただいている荒川遊園に、授乳室、おむつ替え場所、子どもトイレ等の新設・増設を行い、子育て家庭がより利用しやすい施設へと整備しています。	意見・要望として今後の参考にいたします
102	計画全般	第1期計画の評価と改善点などが書かれていれば、わかりやすくなると思います。	素案の第3章第1節に、第1期計画の主だった事業の取り組みと評価を掲載しております。完成版の冊子の資料編には、実績の数値も添付する予定です。	すでに計画に盛り込まれています
103		事業全般の認知度を上げる工夫をしてほしい。	区では、これまでもホームページや、あらかわ子育て応援ブックの配布などにより、子育て支援の情報提供を行ってきました。平成30年11月からは、新たに、あらかわすくすく子育てアプリの配信を開始し、子育て支援の情報提供の充実を図っています。引き続き、効果的な周知方法を検討してまいります。	すでに計画に盛り込まれています
104		子どもに地域社会とのつながりの大切さを教え、地域社会も子どもの健全な育成を見守るという相関関係の環境づくりに賛成する。	今後、本計画に基づき、地域社会で子どもの成長を温かく見守り、生きる力を応援する施策を推進してまいります。	すでに計画に盛り込まれております
105		方策、目標を示してある通り、こちらも意識して子育てしていきたい。		